

1. 利用料金 ※利用者ご負担額は負担割合により変わります。

区分		提供時間、 算定回数等	ご負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
基本報酬	介護予防訪問リハビリテーション費 ・理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による 訪問リハビリテーションの実施 ・1回につき20分実施	1回につき	307円	614円	921円
	加算等	短期集中リハビリテーション実施加算 ※1	1日につき	200円	400円
	サービス提供体制強化加算(I) ※2	1回につき	6円	12円	18円
減算等	訪問リハビリ計画診療未実施減算 ※3	1回につき	-50円	-100円	-150円
	訪問リハビリ12月超減算 ※4	1回につき	-5円	-10円	-15円
交通費	青森市内	無料			
	青森市以外	<p>青森市以外の地域にお住まいの方は、訪問するための交通費の実費をご負担していただきます。</p> <p>自動車を使用した場合の交通費は、通常の事業の実施地域の境界から片道1kmにつき55円(税込)加算させていただきます。</p>			